

石巻市市税等賦課徴収補助等業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

市税等の賦課及び徴収事務に係る補助事務を外部委託することにより、職員が専門的業務に従事する時間を確保し、適正かつ公平な賦課徴収の推進、収納対策の強化による税収入の安定確保及び市民サービスの向上を図ることを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業 務 名 石巻市市税等賦課徴収補助等業務
- (2) 業 務 内 容 別紙仕様書のとおり
- (3) 委 託 期 間
令和9年4月1日から令和12年3月31日までとする。ただし、契約締結の日から事業実施までの期間については準備及び引継期間とする。
- (4) 業 務 場 所
石巻市穀町14番1号 石巻市役所本庁舎3階
総務部市民税課、資産税課、収納推進課執務室その他石巻市が指定する場所
- (5) 提案上限額
360,322千円（消費税及び地方消費税を含む。）
令和9年度 120,107千円
令和10年度 120,107千円
令和11年度 120,108千円
※金額は契約額や予定価格を示すものではなく、事業の最大規模を示すための提案上限額である。

3 実施形式

- (1) 審査方式
公募型プロポーザル方式とする。
- (2) スケジュール
別紙1のとおり

4 参加資格

参加申込日において、次に掲げる全ての要件を満たしている者であること。

- (1) 石巻市契約規則（平成17年石巻市規則第57号）第3条第2項の競争入札参加資格承認簿（以下「入札参加資格」という。）の「役務」に登録された者であること。
- (2) 平成29年度以降に自治体人口規模において10万人以上の自治体からの受託実績を有しており、かつ、本事業と類似する業務実績を3年以上有していること。

※様式第4号 業務実績調書の表下 「※（説明文）」参照のこと

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定する者でないこと。
- (4) 石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成17年4月1日告示第180号。以下「指名停止等措置要綱」という。）第2条第1項の規定による指名停止又は同要綱第12条第1項から第3項までの規定による指名回避を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされた者でないこと。ただし、同法に基づく更生開始の決定を受けた者が、その者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- (7) 石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱（平成20年石巻市告示第268号）別表各号に規定する要件に該当する者でないこと。
- (8) 業務全般に関し、指名停止等措置要綱第2条別表19に掲げる不正又は不誠実な行為の疑いにより、契約の相手方として不適当と認められる者でないこと。

5 本業務に必要な書類の提出方法

本業務に係る事務手続については、参加者の手続の負担軽減、入札業務の効率化及び入札に係る不正防止行為の観点から、郵送（一般書留又は簡易書留）又は窓口持参とするので、提出期限に留意すること。

6 質問及び回答

プロポーザルに関する質問及び回答方法については、以下のとおりとする。

(1) 提出方法

石巻市市税等賦課徴収補助等業務民間委託プロポーザル質問書（様式第1号）により、電子メールにて提出すること。

電子メール以外の方法で提出された質問に対しては回答しない。また、電話によりメールの受信確認を行うこと。

(2) メールの件名及びメールアドレス

「石巻市市税等賦課徴収補助等業務プロポーザル質問」とすること。

istaxpay@city.ishinomaki.lg.jp

(3) 受付期限

令和8年7月21日（火）午後5時必着

(4) 質問への回答

令和8年7月23日（木）までに石巻市ホームページへ掲載する。

なお、質問への回答は、本実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

7 参加申込

(1) 申込方法

プロポーザルに参加を希望する者は、プロポーザル参加申込書（様式第2号）に（4）の書類を添付して郵送（一般書留又は簡易書留）又は窓口持参により提出すること。

(2) 提出期限

令和8年7月28日（火）午後5時まで（必着）

（注）封筒表面に「プロポーザル参加申込書等在中」と明記すること。

(3) 提出先

「13 担当課・提出先」記載のとおり

(4) 提出書類

① プロポーザル参加申込書（様式第2号）

② 誓約書（様式第3号）

③ 業務実績調書（様式第4号）

平成29年度以降の官公署における本事業と類似する業務の受託実績（5事例まで）及び契約書の写し等（契約事実及び内容を証明できる部分のみ）を添付すること。

④ 提出部数

ア 正本 1部

イ 副本 3部

8 参加資格の確認

(1) 参加資格要件の確認は、プロポーザル参加申込書の提出日を基準とする。ただし、優先交渉権者の決定日までに企画提案者の備えるべき要件を欠くに至ったときは、失格とする。

(2) プロポーザル参加申込書及び提出書類により参加資格を確認し、令和8年8月5日（水）午後5時までに、参加資格審査結果通知書（様式第5号）にて、参加申込書に記載されたメールアドレス宛て、電子メールで結果を通知する。

(3) 参加資格を有しないとの通知を受け取った企画提案者は、令和8年8月12日（水）午後5時までに、書面（様式は問わない。）により、不適合の理由について説明を求めることができる。

(4) 不適合理由の説明要求は、作成した書面を電子メールに添付して、石巻市総務部収納推進課のメールアドレスに送付し、電話にて担当者に到達確認を行うこと。

件名：【確認書】：＋（企画提案者名称）＋送信年月日

例：株式会社△△△△が令和○年○月○日に確認書を送付した場合

→【確認書】：株式会社△△△△R○○○○

(5) 提出先

「13 担当課・提出先」に記載のとおり

(6) 質問に対する回答

説明を求めた者に対し、書面（電子メール）により回答する。

9 企画提案書等の提出

(1) 提出方法

企画提案書等の提出書類は、郵送（一般書留又は簡易書留）又は窓口持参により提出すること。

(2) 提出期限

令和8年8月18日（火）午後5時まで（必着）

（注）封筒表面に「企画提案書等在中」と明記すること。

(3) 提出先

「13 担当課・提出先」に記載のとおり

(4) 提出書類

- ① 企画提案書（任意様式 表紙及び目次を除きページ数は、20ページ程度にまとめること。）
- ② 見積書及び見積内訳書（任意様式 各年度分）
- ③ プレゼンテーション出席者報告書（様式第6号）

(5) 提出書類の作成方法

- ① 日本産業規格A4縦、横書きとし、片面印刷で左2か所をとじること。ただし、図表等については、必要に応じA3サイズで折り込み可とする。
- ② 目次及びページ番号を付し、評価基準表の評価項目ごとにインデックスを貼付する等、見やすい製本とすること。
- ③ 表紙には、宛先「石巻市長」、タイトル「石巻市市税等賦課徴収補助等業務企画提案書」、提出年月日、提出者住所、名称、代表者の職氏名を記載すること。

(6) 提案見積書

見積に当たっては、本実施要領「2 業務概要 (5)」の見積限度額を超えてはならない。

(7) 提出部数 正本1部、副本15部

※副本には、商号又は名称等を記載しないこと。

10 審査の実施

(1) 審査の実施

石巻市市税等賦課徴収補助等業務プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、審査を実施する。

(2) 審査方法

- ① 審査は選定委員会が行い、企画提案書に基づき、企画提案者がプレゼンテーションを行った後、選定委員のヒアリングを経て、選定委員会が提案内容を審査し、優先交渉権者と次点者を選定する。
- ② 審査は、提出された企画提案書に基づき、審査基準の項目ごとに評価する。

- ③ 選定委員のヒアリングに対する回答も、評価の対象とする。
- ④ 合計点が108点未満の者は受託候補者とししない。
- ⑤ 参加事業者が1者のみの場合でも、本プロポーザルは成立するものとする。

(3) 審査内容

別紙「石巻市市税等賦課徴収補助等業務プロポーザル評価基準」のとおり

(4) プレゼンテーションについて

① 実施日・場所

令和8年8月28日（金）・石巻市役所（石巻市穀町14番1号）

※日程等の詳細は、別途参加申込書に記載されたメールアドレス宛て電子メールで通知する。

② 実施時間

30分間（プレゼンテーション：20分以内、ヒアリング10分程度）

③ 出席者数

予定担当者から3人以内（パソコン等機器操作者含む。）

④ 実施方法

プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書等に基づき、口頭で説明を行うこととする。

使用する説明資料は、提出された企画提案書のみとし、新たな説明資料を追加することはできない。

パソコンの仕様は自由とするが、機材は各自準備すること。その際、プロジェクター及びスクリーンについては、本市で準備する。

なお、パソコンの準備は、プレゼンテーションの実施時間には含めない。

⑤ 審査結果の通知

審査結果については、結果の如何にかかわらず、プロポーザル選定結果通知書（様式第7号）により全ての審査対象者に通知するとともに、受託候補者として選定された事業者を石巻市のホームページに掲載する。

ア 通知の発送日 令和8年9月4日（金）

イ ホームページへの公表日（予定） 令和8年9月中旬以降

⑥ 非選定理由の説明要求

受託候補者として決定されなかった審査対象者は、プロポーザル選定結果通知書に記載する日の午後5時までに、書面（様式は問わない。）により、非選定の理由について説明を求めることができる。その回答は書面により行う。

⑦ その他

選定委員会の会議は非公開とし、審査の経緯及び審査内容に関しての問合せには応じない。また、感染症の流行による影響等により、プレゼンテーションの方法等を変更する場合がある。

1 1 契約の締結について

市は、選定委員会が選定した優先交渉者を、随意契約の相手方として業務委託契約締結に向けた調整を行い、調整が整った場合には、契約を締結するものとする。

なお、優先交渉者が辞退したとき、参加資格要件を欠くと判断されたとき又は契約交渉が不調となったときは、次点者を交渉の相手方とする。

1 2 参加に関する留意事項等

(1) 失格事項

次のいずれかに該当した者は、失格とする。

- ① 参加資格要件を満たしていない場合、又は満たすことができなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽の記載又は選定に影響を与えるような不備があった場合
- ③ 企画提案書等の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- ④ 企画提案書等に記載された事項が提出条件に適合しないもの
- ⑤ 当該プロポーザルの参加に関し、不誠実な行為があったと認められる場合
- ⑥ 見積書の金額が、見積限度額を超過しているもの
- ⑦ 選定委員、市職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
- ⑧ プレゼンテーションを実施しなかった場合。ただし、事故等のやむを得ない理由があったと選定委員会が認めた場合は除く。

(2) 留意事項

- ① 石巻市情報公開条例（平成17年石巻市条例第14号）に基づく開示請求があった場合は、原則として開示の対象文書となる。ただし、公開することにより、法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると認められる情報は、同条例第7条第3号の規定により不開示となる場合があるので、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。
- ② 企画提案書の作成等、プロポーザル参加に際し必要な経費は、提案者負担とする。
- ③ 企画提案書の提出期限後の書類の差替え、追加及び再提出は認めない。
- ④ 企画提案書等の著作権は、企画提案者に帰属する。ただし、本市が本案件のプロポーザル方法の手続及びこれに係る事務処理において必要があるときは、企画提案書等の内容を無償で利用できるものとする。企画提案書等に含まれる第三者の著作権の公表などの使用については、企画提案者が第三者の承諾を得ておくものとする。
- ⑤ 企画提案書等提出された書類は一切返却しないものとする。
- ⑥ プロポーザルの参加を辞退する場合は、プロポーザル参加辞退届（様式第8号）により速やかに届け出ること。
- ⑦ 契約締結後においても、受注者が本プロポーザルにおいて失格事項に該当していたことが明らかとなった場合又は本プロポーザルにおける企画提案書において著しく実現性から乖離した提案を行っていたことが明らかとなった場合は、契約を解除することができる。

13 担当課・提出先

石巻市総務部収納推進課（本庁舎3階） 徴収係 担当 旭

〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号

電 話 0225-95-1111 内線3146

FAX 0225-95-1136

E-Mail istaxpay@city.ishinomaki.lg.jp

窓口受付時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び石巻市の休日を定める条例（平成17年石巻市条例第2号）に規定する休日を除く。

(別紙 1)

スケジュール (予定)

内容	日程
公告及び実施要領等の公表	令和 8 年 7 月 1 4 日 (火)
質問受付期限	令和 8 年 7 月 2 1 日 (火)
質問回答期限	令和 8 年 7 月 2 3 日 (木)
参加申込書提出期限	令和 8 年 7 月 2 8 日 (火)
参加資格審査結果通知	令和 8 年 8 月 5 日 (水)
不適合理由の説明要求受付期限	令和 8 年 8 月 1 2 日 (水)
不適合理由の回答	令和 8 年 8 月 1 7 日 (月)
企画提案書等提出期限	令和 8 年 8 月 1 8 日 (火)
プレゼンテーション及び書類審査実施 (第 2 回プロポーザル選定委員会)	令和 8 年 8 月 2 8 日 (金)
審査結果の発表及び通知	令和 8 年 9 月 4 日 (金)
契約締結	令和 8 年 9 月下旬